

5. 9 景観

5. 9. 1 現況調査

(1) 調査内容

事業計画地周辺における景観の状況を把握するため、現地調査を実施した。調査内容は、表 5-9-1 に示すとおりである。

調査範囲は、事業計画及び周辺地形等の状況から、事業計画地を中心とする半径約 3.5km の範囲とした。また、主要眺望地点から事業計画地方向の景観写真撮影（一眼レフデジタルカメラ、28mm レンズを使用）を実施した。

表 5-9-1 調査内容

調査対象項目	調査対象範囲・地点	調査対象期間	調査方法
地域の景観特性	事業計画地周辺地域	適宜	現地踏査
主要眺望地点からの景観の状況	主要眺望地点：9 地点	令和 7 年 3 月 7 日、 9 日、14 日	現地調査 主要眺望地点から事業計画地方向の景観写真撮影を実施

(2) 調査結果

① 地域景観の特性

「大阪市景観計画」（大阪市、令和 6 年 3 月変更）によると、事業計画地周辺は都心景観形成区域として位置づけられており、事業計画地は重点届出区域（中之島地区）となっている。

事業計画地は、堂島川と土佐堀川に挟まれた中之島エリアに位置し、周辺には大規模な業務施設、商業施設、都市ホテルなどの中高層の建築物が多数立地した都市景観が形成されている。

② 主要眺望地点からの景観の状況

各主要眺望地点からの景観の状況は表 5-9-2 に、主要眺望地点の位置は図 5-9-1 に示すとおりである。

なお、各主要眺望地点からの事業計画地方向の景観写真は図 5-9-2～10 に示すとおりである。

表 5-9-2 主要眺望地点からの景観の状況

区分	番号	地点名	方向	距離	状 況
近景域	1	常 安 橋	東南東	0.2km	事業計画地東側近傍からの眺望。河川水面及び事業計画地周辺の建物が主な景観の構成要素であり、事業計画地を含む土地区画整理事業区域が視認される。
	2	土 佐 堀 橋	南南西	0.3km	事業計画地南西側近傍からの眺望。河川水面及び事業計画地周辺の建物が主な景観の構成要素であり、事業計画地を含む土地区画整理事業区域が視認される。
	3	福 島 浜 緑 道	北北東	0.5km	事業計画地北側近傍からの眺望。河川水面及び事業計画地周辺の建物が主な景観の構成要素である。事業計画地方向には高層建築物がなく、事業計画地を北側から見通せる。
	4	筑 前 橋	東北東	0.4km	事業計画地東側近傍からの眺望。河川水面及び事業計画地周辺の建物が主な景観の構成要素である。
	5	靱 公 園	南東	0.7km	事業計画地南東側からの眺望。公園内樹木及び公園周辺の建物が主な景観の構成要素である。周辺建物の中から事業計画地方向を見通すことができる。
中景域	6	大阪開港の地	南西	1.2km	事業計画地南西側からの眺望。中之島周辺の建物が主な景観の構成要素である。事業計画地方向は川沿いで高層建築物がなく、事業計画地を見通すことができる。
	7	淀川河川公園	北西	2.7km	事業計画地北西側の淀川右岸からの眺望。河川敷、河川及び高層建築物が主な景観の構成要素である。
	8	梅田スカイビル 空中庭園展望台	北	1.7km	事業計画地北側、地上約 170mからの眺望。大阪の街並みを広く眺望することができる。
遠景域	9	大阪城天守閣	東	3.4km	事業計画地南東の大阪城天守閣、地上約 50mからの眺望。事業計画地を含む大阪の市街地が一望でき、眼下に広がる大阪城公園の緑も景観構成要素として加わっている。

注：方向及び距離は、事業計画地中央部からの方向及び距離を示す。

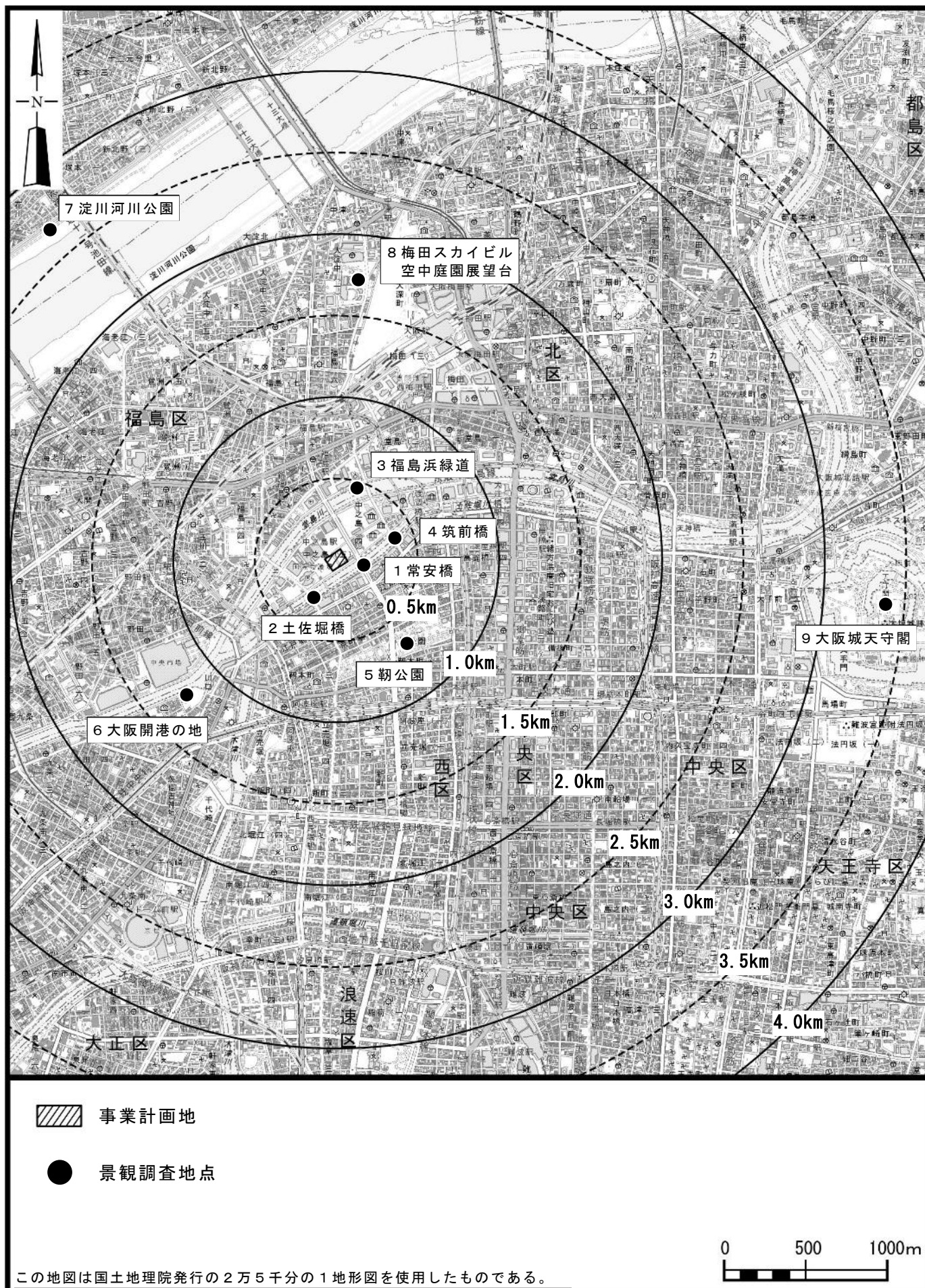


図 5-9-1 主要眺望地点の位置

5. 9. 2 施設の存在に伴う影響の予測・評価

(1) 予測内容

施設の存在に伴う影響として、建築物の出現が事業計画地周辺の景観に及ぼす影響について、現地調査結果及び事業計画等をもとに予測した。

予測内容は、表 5-9-3 に示すとおりである。

主要眺望地点からの眺望の変化の程度については、建築物等の出現による景観の変化を視覚的にとらえるために、現況調査において選定した主要眺望地点 9 地点からの景観について、事業計画に基づき事業完了後のフォトモンタージュを作成し、予測した。

表 5-9-3 予測内容

予測項目	予測地点	予測時点	予測方法
建築物等の出現による主要眺望地点からの眺望の変化の程度	主要眺望地点 ： 9 地点	施設完成後	フォトモンタージュ法により将来景観モンタージュを作成し予測

(2) 予測結果

各主要眺望地点からの、現況の景観写真、施設完成後の景観予測図及び景観の変化の程度は、図 5-9-2～10 に示すとおりである。

【現 況】

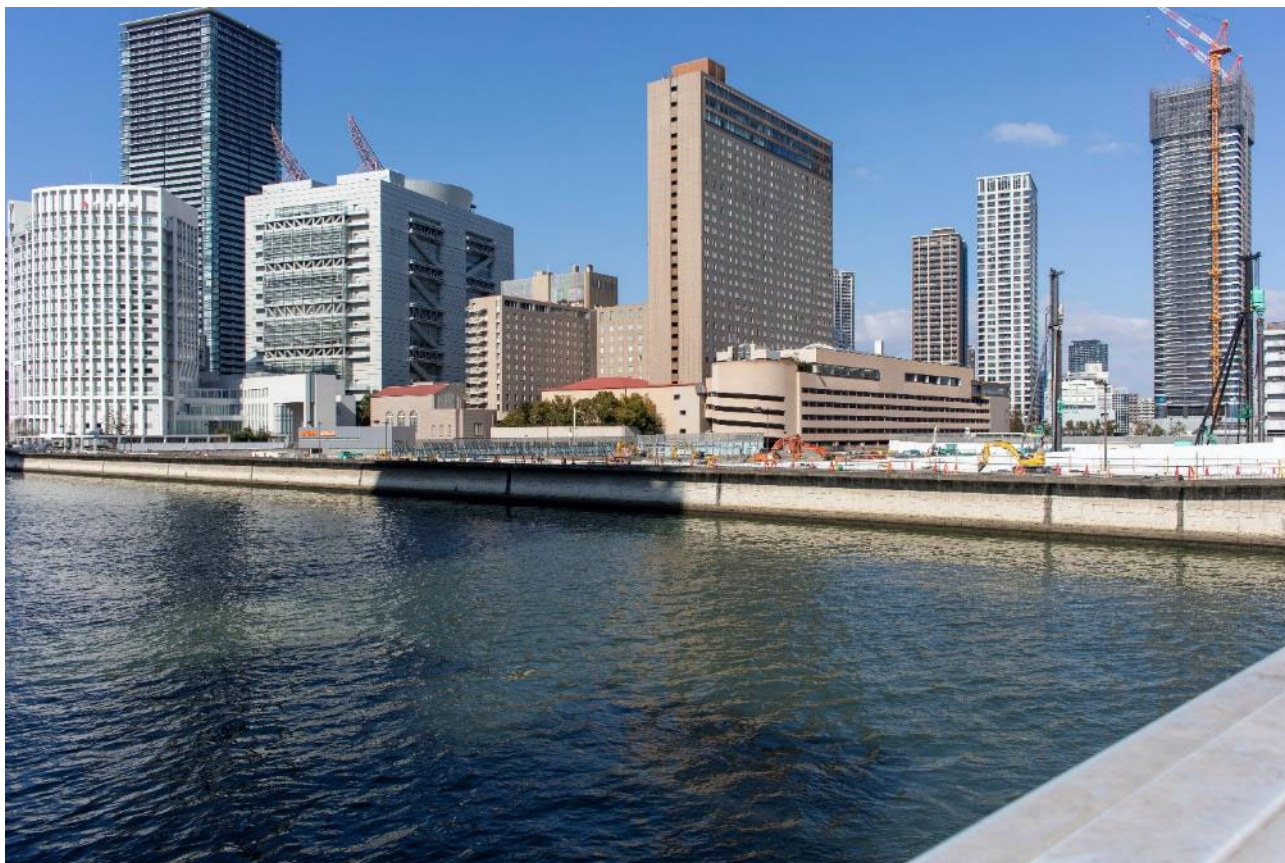
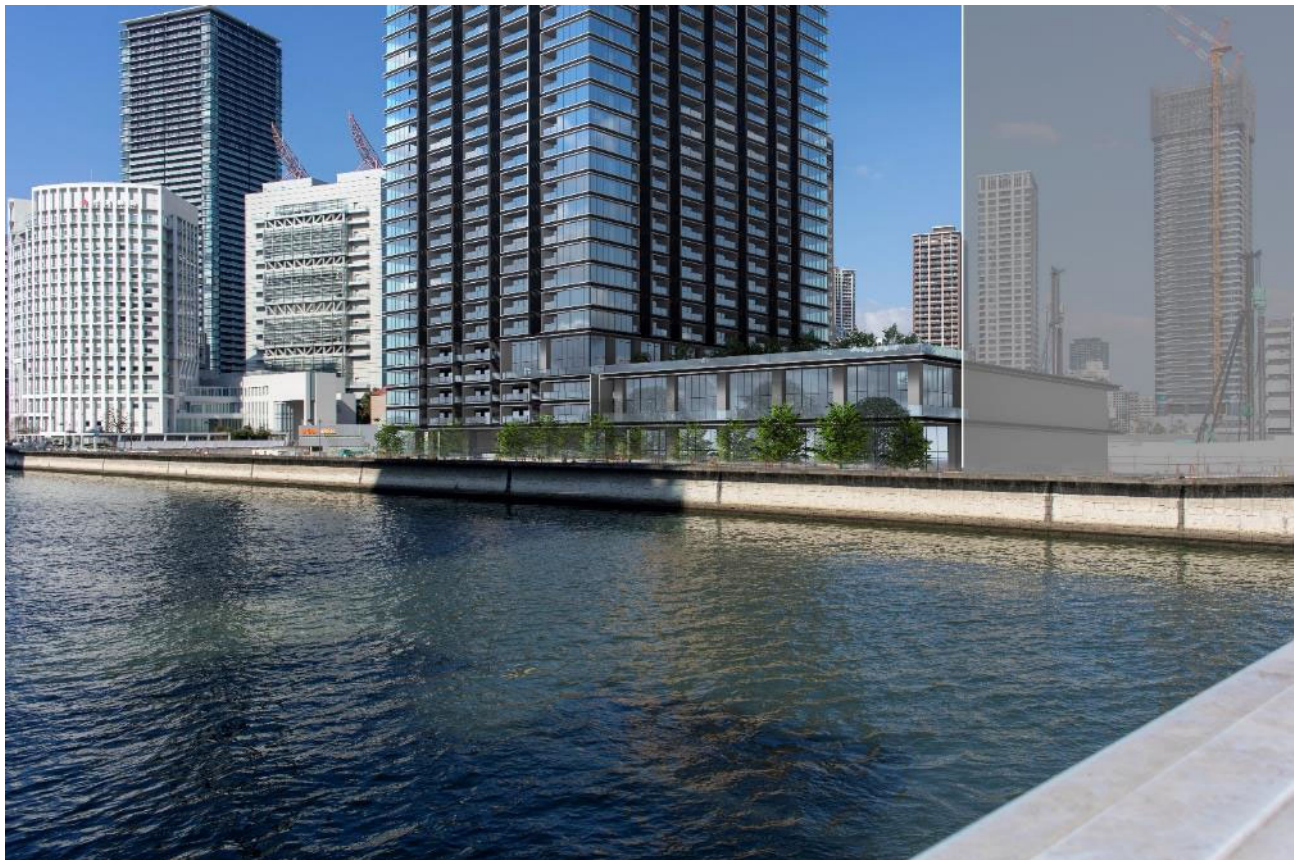


図 5-9-2(1) 常安橋からの景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。また、事業計画地東側に建設予定の高層マンション（本計画建物右側の建物）の概形を示した。

図 5-9-2(2) 常安橋からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	1
地 点 名	常安橋
施設完成後には、川沿いに計画建物が出現する。計画建物については、低層部と高層部に分けた構成とし、高層部を建物西側に配置することにより、東側への圧迫感を低減した計画とする。また、土佐堀川に面する南側道路沿いには、4 mの歩道状公開空地と緑豊かなオープンスペースを計画し、高木を配置するなど、土佐堀川沿いの景観に配慮した計画とする。事業計画地は中之島地区に位置しており、計画建物の外観、色彩等については、都心らしいまちの魅力を感じさせるものとすることから、景観に違和感を与えることはなく、大阪都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与すると考えられる。	

【現 況】



図 5-9-3(1) 土佐堀橋からの景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。また、事業計画地東側に建設予定の高層マンション（本計画建物右側の建物）の概形を示した。

図 5-9-3(2) 土佐堀橋からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	2
地 点 名	土佐堀橋
施設完成後には、川沿いに計画建物が出現する。土佐堀川に面する南側道路沿いには、4 mの歩道状公開空地と緑豊かなオープンスペースを計画し、高木を配置するなど、土佐堀川沿いの景観に配慮した計画とする。また、事業計画地は中之島地区に位置しており、計画建物の外観、色彩等については、周辺建物と調和し、また都心らしいまちの魅力を感じさせるものとすることから、景観に違和感を与えることはなく、大阪都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与すると考えられる。	

【現 況】



図 5-9-4(1) 福島浜緑道からの景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。また、事業計画地東側に建設予定の高層マンション（本計画建物左側の建物）の概形を示した。

図 5-9-4(2) 福島浜緑道からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	3
地 点 名	福島浜緑道
施設完成後には、既存建物の間に計画建物が出現する。計画建物については、低層部と高層部に分けた構成とし、高層部を建物西側に配置することにより、東側への圧迫感を低減した計画とする。また、事業計画地は中之島地区に位置しており、計画建物の外観、色彩等については、都心らしいまちの魅力を感じさせるものとする。ことから、景観に違和感を与えることはなく、大阪都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与すると考えられる。	

【現 況】



図 5-9-5(1) 筑前橋からの景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。また、事業計画地東側に建設予定の高層マンション（本計画建物右手前側の建物）の概形を示した。

図 5-9-5(2) 筑前橋からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	4
地 点 名	筑前橋
施設完成後には、川沿いに計画建物が出現する。計画建物については、低層部と高層部に分けた構成とし、高層部を建物西側に配置することにより、東側への圧迫感を低減した計画とする。また、土佐堀川に面する南側道路沿いには、4 mの歩道状公開空地と緑豊かなオープンスペースを計画し、高木を配置するなど、土佐堀川沿いの景観に配慮した計画とする。事業計画地は中之島地区に位置しており、計画建物の外観、色彩等については、都心らしいまちの魅力を感じさせるものとする。ことから、景観に違和感を与えることはなく、大阪都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与すると考えられる。	

【現 況】



図 5-9-6(1) 靱公園からの景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5-9-6(2) 靱公園からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	近景域
地点番号	5
地 点 名	靱公園
施設完成後には、既存建物越しに計画建物の上部が視認されるようになる。 事業計画地は中之島地区に位置しており、計画建物の外観、色彩等については、都心らしいまちの魅力を感じさせるものとすることから、景観に違和感を与えることはなく、大阪都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与すると考えられる。	

【現 況】



図 5-9-7(1) 大阪開港の地からの景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。

図 5-9-7(2) 大阪開港の地からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	中景域
地点番号	6
地 点 名	大阪開港の地
施設完成後には、既存建物の間に計画建物が視認されるようになる。 事業計画地は中之島地区に位置しており、周辺には同規模の建物が立地していること、計画建物の外観、色彩等については、都心らしいまちの魅力を感じさせるものとすることから、景観に違和感を与えることはなく、大阪都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与すると考えられる。	

【現 況】



図 5-9-8(1) 淀川河川公園からの景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。また、事業計画地東側に建設予定の高層マンション（本計画建物左側の建物）の概形を示した。

図 5-9-8(2) 淀川河川公園からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	中景域
地点番号	7
地 点 名	淀川河川公園
施設完成後には、既存建物の間に計画建物の上部が視認されるようになる。 事業計画地は中之島地区に位置しており、周辺には同規模の建物が立地していること、計画建物の外観、色彩等については、都心らしいまちの魅力を感じさせるものとすることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。	

【現 況】



図 5-9-9(1) 梅田スカイビル空中庭園展望台からの景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。また、事業計画地東側に建設予定の高層マンション（本計画建物左側の建物）の概形を示した。

図 5-9-9(2) 梅田スカイビル空中庭園展望台からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	中景域
地点番号	8
地 点 名	梅田スカイビル空中庭園展望台
施設完成後には、既存建物越しに計画建物の上部が視認されるようになる。 事業計画地は中之島地区に位置しており、周辺には同規模の建物が立地していること、計画建物の外観、色彩等については、都心らしいまちの魅力を感じさせるものとすることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。	

【現 況】



図 5-9-10(1) 大阪城天守閣からの景観（現況）

【施設完成後】



注：計画建物の意匠等の詳細は未定であるため、現時点で想定している計画内容を示した。また、事業計画地東側に建設予定の高層マンション（本計画建物右手前側の建物）の概形を示した。

図 5-9-10(2) 大阪城天守閣からの景観（施設完成後）

【景観の変化の程度】

区 分	遠景域
地点番号	9
地 点 名	大阪城天守閣
施設完成後には、大阪城公園の緑地の背後に広がる大阪の市街地の一面に、計画建物の上部が視認されるようになる。 周辺には同規模の建物が立地していること、計画建物の外観、色彩等については、都心らしいまちの魅力を感じさせるものとすることから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。	

(3) 評価

① 環境保全目標

景観についての環境保全目標は、「魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和に配慮していること」、「大阪市景観計画、その他景観法及び大阪市都市景観条例等に基づく計画または施策等の推進に支障がないこと」とし、本事業の実施が事業計画地周辺の景観に及ぼす影響について、予測結果を環境保全目標に照らして評価した。

② 評価結果

「大阪市景観計画」により、事業計画地周辺は都心景観形成区域として位置づけられており、また、事業計画地を含む中之島地区は重点届出区域となっていることから、都心らしいまちの魅力を感じさせる景観の形成を図る計画である。

予測結果によると、近景においては、計画建物が視野の大きな部分を占めることになるが、計画建物については、低層部と高層部に分けた構成とし、高層部を建物西側に配置することにより、東側への圧迫感を低減した計画とすること、土佐堀川に面する南側道路沿いには、4 mの歩道状公開空地と緑豊かなオープンスペースを計画し、高木を配置するなど、土佐堀川沿いの景観に配慮した計画とすること、事業計画地は中之島地区に位置しており、計画建物の外観、色彩等については、都心らしいまちの魅力を感じさせるものとするところから、景観に違和感を与えることはなく、大阪都心にふさわしい新たな景観の創出にも寄与すると考えられる。

中景と遠景においては、施設完成後には、周辺の建築物の間に計画建物が出現することとなるが、周辺は市街地であり、大規模な建築物が分布していること、計画建物の外観、色彩等については、都心らしいまちの魅力を感じさせるものとするところから、景観に違和感を与えることはないと考えられる。

以上のことから、魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和に配慮しており、また、大阪市都市景観条例等に基づく計画、施策等の推進に支障がないよう計画していることから、環境保全目標を満足するものと評価する。